

「特定商取引に関する法律」に基づく表示(ひかり機器保証)

ひかり機器保証サービスのスマホプランについて、特定商取引に関する法律に基づく追加のご案内です。
本サービスをお申し込みの際には、必ず本紙をご確認ください。

● サービス提供者の名称

西日本電信電話株式会社

● 所在地

〒540-8511 大阪府大阪市中央区馬場町3-15

● お問い合わせ先

0120-116116

受付時間：午前9時～午後5時(土曜・日曜・祝日も受付中、年末年始12/29～1/3を除く)

●携帯電話・PHSからもご利用いただけます。電話番号をお確かめのうえ、お間違いないようにお願いいたします。

HPによるお問い合わせ先：<http://flets-w.com/opt/kikihosho/sp/>

● 運用責任者

ビジネスデザイン部 ネットワークサービス部門 岡村 充雄

● 提供料金

〈月額料金〉	<table border="1"><thead><tr><th>プラン名</th><th>スマホプラン</th></tr></thead><tbody><tr><td>機器1台ごと</td><td>360円</td></tr></tbody></table>	プラン名	スマホプラン	機器1台ごと	360円	修理補償サービスご利用時のお客さま負担金は5,000円(1回目)、ただし、過去1年以内に修理補償サービスのお申し込み・ご利用がある場合は8,000円(2回目)	
プラン名	スマホプラン						
機器1台ごと	360円						
〈月額利用料例〉	<table border="1"><thead><tr><th>ひかり機器保証(スマホプラン)</th><th>フレッツ 光ネクスト ファミリー・スーパー・ハイスピードタイプ集の場合</th><th>合計</th></tr></thead><tbody><tr><td>360円</td><td>4,300円+プロバイダー利用料(※1) (新規お申し込みで「光もっと2割(1・2年目)」(※2)適用時)</td><td>4,660円 +プロバイダー利用料(※2)</td></tr></tbody></table>	ひかり機器保証(スマホプラン)	フレッツ 光ネクスト ファミリー・スーパー・ハイスピードタイプ集の場合	合計	360円	4,300円+プロバイダー利用料(※1) (新規お申し込みで「光もっと2割(1・2年目)」(※2)適用時)	4,660円 +プロバイダー利用料(※2)
ひかり機器保証(スマホプラン)	フレッツ 光ネクスト ファミリー・スーパー・ハイスピードタイプ集の場合	合計					
360円	4,300円+プロバイダー利用料(※1) (新規お申し込みで「光もっと2割(1・2年目)」(※2)適用時)	4,660円 +プロバイダー利用料(※2)					

※1 契約料・工事費が別途必要です。インターネットのご利用には、プロバイダーとの契約が必要です。

※2 **【「光もっと2割(料金サービス)」について】**本割引はお申し込みが必要です。「フレッツ光」を新規でお申し込みの場合は初回2年、以降3年毎の自動延伸となります。割引適用期間内(自動延伸後を含む)に解約の場合、解約金(～30,000円)が必要です。詳しくはお問い合わせいただくか、<http://flets-w.com/limited/motto2/>をご確認ください。

● サービス内容

- 自然故障(※3)に加え、落下・衝突・水漏れによる故障にも対応。
※3 補償対象機器の取扱説明書、添付ラベル等の注意書に従った正常な使用状態のもとで発生した電氣的・機械的事故。
- 機器購入日から最長5年間の修理補償サービスを提供。
- 補償対象機器に故障が生じていることが疑われる場合に、電話による故障診断を行います。トラブルに遭われた日から30日以内にご連絡ください。
- 修理補償サービスは、引取修理または代替品提供のいずれかの方法を指定し提供いたします。
- 代替品提供の場合、対象機器の引き取りと同時に弊社が指定する代替品(原則として、弊社にて回収した機器をメーカー修理拠点にて修理したうえで、筐体を交換し、新製品の出荷時と同様の状態に初期化した同一機種および同一カラーの再生品となります)を提供いたします。

● サービスの提供時期

弊社からお送りする「ひかり機器保証(スマホプラン)」のご利用開始年月日をご提供開始日となります。

● 提供料金の支払時期、支払方法

- 料金のお支払いについては、サービスご利用月の翌月以降のお支払いとなります。
【支払時期】・料金お支払時期の詳細は、口座振替によるお支払いの場合は「領収書兼口座振替額のお知らせ」もしくは「Myビリング」、電話料金請求書の場合は「請求書」、クレジットカードによるお支払いの場合はクレジット会社の規約にてご確認ください。
・[withフレッツサービス]ご利用時においてプロバイダーよりご請求の場合、ご契約のプロバイダー各社の規約にてご確認ください。
- 【支払方法】・口座振替によるお支払いの場合、金融機関、郵便局のご指定の口座から振り替えさせていただきます。
・請求書によるお支払いの場合、銀行(日本銀行を除く)、信用金庫、信用組合、商工中金、農林中金、労働金庫、農協、漁協、郵便局、コンビニエンスストア(一部お取り扱いできない店舗もあります)でお支払いください。
・クレジットカードによるお支払いの場合、契約のクレジット会社の規約に基づく方法でお支払いください。
・[withフレッツサービス]ご利用時においてプロバイダーよりご請求の場合、契約のプロバイダー各社の規約に基づく方法でお支払いください。

記載の料金はすべて税抜金額です。別途、消費税が加算されます。



#000000

クーリングオフのお知らせ(個人によるご契約の場合)

1. お客さまが、訪問販売または電話勧誘販売でお申し込みされた場合、本書面を受領された日から起算して8日間は、書面<下図参照>により無条件でお申し込みの撤回(契約が成立しているときは契約の解除)を行うことができます(以下「クーリングオフ」といいます)。
2. クーリングオフの効力は、お客さまが書面を発信したとき(郵便消印日付)から発生します。
3. この場合、お客さまは、①損害賠償または違約金の支払いを請求されることはありません。②すでにサービスが提供されている場合であっても代金の支払いは必要ありません。③すでに代金を支払っている場合は、速やかにその全額の返還を受けることができます。
4. お客さまが、不実告知により誤認し、または威迫により困惑してクーリングオフを行使しなかった場合、改めてクーリングオフに関して記載した書面を受領された日から起算して8日間は、クーリングオフを行うことができます。
5. 事業または職務に使用する場合は、クーリングオフの対象とはなりません。
6. 店頭、WEBでのお申し込み、116、IPコールセンタ等への電話によるお申し込み(電話勧誘販売によるものを除く)については、クーリングオフの対象とはなりません。

下図のように郵便はがき等に必要事項をご記入の上、郵送してください。(簡易書留扱いが確実です)

郵便はがき

532 0025

〒532-0025
大阪市淀川区新北野1-5-26
NTT淀川ビル2棟2階
NTT西日本
「ひかり機器保証」
開通センター行

・ご住所
・ご契約者名(フリガナ)
・電話番号

申込(契約)日
平成〇年〇月〇日

・ご契約者名
・ご契約者住所
・ご契約者電話番号
・お客さまID
・商品名

ひかり機器保証サービス
右記日付の申し込みは撤回し
または契約を解除します。

郵送先：〒532-0025 大阪市淀川区新北野1-5-26 NTT淀川ビル2棟2階
NTT西日本「ひかり機器保証」開通センター